

小樽明峰高等学校部活動に係わる活動方針

2019年3月29日

●基本方針

部活動は学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長を目指し、生徒の心身の健全な育成を図る。

●適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問は年間の活動計画、ならびに月ごとの活動計画、活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・各顧問は生徒・保護者に対して年度の初めに年間計画を示すとともに、月ごとの予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。
- ・顧問と副顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担のかからないようにする。

●活動時間及び休養日の設定

①活動時間

- ・平日の活動は2時間程度とする。
- ・休日の活動時間は3時間程度とする。

②休養日

- ・学期中は週当たり、原則2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日、土日1日)
原則以外としては、公式大会等4週間前。
- ・公式大会の4週間前に土日の休養日が設定できない場合は、他の日に振り替える。
- ・週末の対外試合等の状況により、平日の休養日を増やす等、生徒・顧問の適切な休養が取れるよう工夫する。
- ・定期試験1週間前と定期試験中の部活動は原則禁止。
- ・原則以外・・・定期試験1週間前から試験終了翌週の土日に公式戦・公式大会がある場合。
- ・長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとする。

●指導・運営に係わる体制整備

- ・指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等によって、生徒の自発性を損なう事の無いよう考慮して指導に当たる。
- ・適切な指導方法、コミュニケーションの充実により、生徒の意欲や自主性、自発的な活動を促す。